別紙

「持続可能性に配慮した調達コード」について

組織委員会
作成資料

調達コードにおいては、持続可能性の観点から全ての物品・サービス等に共通して適用する基準や運用方法等を定めるとともに、必要に応じて物品別の個別基準を設定。

	主な項目	内容
共通事項	適用範囲	組織委員会が調達する全ての物品・サービス及びライセンス商品
	調達における 持続可能性の原則	組織委員会は、大会に必要な物品・サービス等の調達に当たり、以下の４点を重視する。 ①どのように供給されているのか　③サプライチェーンへの働きかけ ②どこから採り、何を使って作られているのか　④資源の有効活用
	持続可能性に 関する基準	組織委員会が調達する物品・サービス等に関して、以下の事項をサプライヤー、ライセンシー、それらのサプライチェーンに求める。 ＜全般＞　法令遵守　＜労働＞　強制労働・児童労働の禁止　等 ＜環境＞　省エネ、3Rの推進　等　＜経済＞　公正な取引慣行、地域経済の活性化　等 ＜人権＞　差別・ハラスメントの禁止　等
	担保方法	調達コードの実効性を確保するための、コミットメント、サプライチェーンへの働きかけ、取組状況の説明、モニタリング、改善措置等について規定
	通報受付窓口	調達コードの不遵守に関する通報を受け付け、対応する仕組み
物品別の個別基準		重要な物品・サービス等やその原材料等については個別に調達基準や確認の実施方法等を設定。 ＜対象＞　木材、農産物、畜産物、水産物、紙（検討中）、パーム油（検討中）

調達コードの本文は以下をご参照ください。
https://tokyo2020.jp/jp/games/sustainability/sus-code/